## 上田 貴子著

## 『貧困と格差のミクロ・データ分析 貧困のリスク要因、犯罪、新型コロナの影響』

(早稲田大学出版部)



現在、日本の賃金の低さと伸び悩みが国内外で注目される。また、OECDによれば、日本の相対的貧困率(2018年)は15.7%であり、OECD加盟国中7番目の高さとなっている。加えて昨今の急激な物価上昇を受けた賃金水準の引き上げ論議が活発になってきている。各方面で貧困問題への対策が急がれる。

本書は、そのタイトルにもあるとおり、様々な貧困のリスク要因、世代間の所得格差の連鎖、 犯罪・少年非行と貧困の関係、そして外生的な 要因と低所得層の関係を、個票(ミクロ・データ) を用いた分析により明らかにしている。第 I ~

## 阪南大学経済学部教授 村上 雅俊

Ⅲ部で構成され、それぞれ「家族、教育と貧困の分析」(第 I 部)、「犯罪と経済的要因の分析」(第 II 部)、「新型コロナウイルス感染症による低所得層への影響」(第 III 部)となっている。なぜ個票を用いた分析が必要なのか。それは著者も述べるとおり「日本における貧困に対するデータからのアプローチとしては、政府統計の集計データによるところが大きい印象である。(中略)ただし、一般的な政府統計調査は特段に貧困分析を目的としているわけではないため、公表されている集計表からさらに踏み込んだ分析が望まれることがある」(16 頁)からである。

第 I 部では、貧困リスクの世帯類型による違い、貧困世帯の生活状況、貧困と就労の関係、高学歴ワーキングプアの一類型としての大学非常勤講師の実態、世代間の所得格差の連鎖、といった多様な内容が取り上げられる。第 I 部を構成する各章の分析結果は明瞭かつ詳細であり、様々な施策を考える上で示唆に富む。例えば、貧困世帯は「社会保険である医療保険や公的年金の未加入率も相対的に高い。健康状態も相対的に良くなく、悩みやストレスをより感じている。健康診断の未受診も相対的に多く、費用を未受診の理由に挙げる割合も相対的に高い」(71頁)などである。制度の連携の必要性を浮き彫りにする。

第Ⅱ部では、犯罪と経済的要因の関連性が分析される。我が国でこの問題を個票を用いて分析した研究は多くはないと推察する。「経済学分野における犯罪と経済的要因の実証研究は、一例を除いて欧米のデータによるものであり、さらにその大部分は米国のデータによるものである。犯罪被害と警察・司法のコスト等を考慮した場合、日本においても米国と同様に経済的要因と犯罪との関連についてデータに基づく検証を行っていく意義があると考えられる」(156頁)との著者の指摘は、この分野の定性的な手法を用いた研究蓄積に対する新たな道筋を示す指摘であると思われる。

法務省の「矯正統計」(第7章)・「少年矯正統 計 | (第8章) の個票を用いて、犯罪と経済的 要因の関係が明らかにされる。分析結果はここ でも明瞭かつ詳細である。本書の分析から「少 年非行の減少や収容少年の更生への支援策とし て、貧困への経済的支援とともに、学校への在 学、虐待の防止、精神障害・知的障害への支援、 母子世帯や家族と居住していない未成年者への 支援などが示唆される」との重要な指摘が導き 出される (210頁)。 ただし、本書で利用データ の秘匿性の高さと利用の際の制約を示した上で、 「諸外国での研究のように、時系列データや、地 域別パネルデータによる分析や、より詳細な情 報による分析の積み重ねが必要」(185頁)と指 摘していることから、著者が自身の分析を、我 が国における犯罪と経済的要因の定量的分析の 嚆矢として位置づけていると思われる。本書を 嚆矢に当該分野における今後の量的研究の進展 が期待される。

第Ⅲ部では、新型コロナウイルス感染症による種々の影響の分析がなされる。公的統計、公的・民間機関による各種アンケート調査結果、日本および欧米の研究論文のサーベイ(第9章)

から、内閣府調査の WEB 調査個票を用いた分析(第 10 章)、そして民間で実施された電話相談の記録票の分析(第 11 章)へと深化していく。パンデミックという外生的要因の社会・経済への影響の分析は多くなされているが、本書では公・民の個票をそれぞれ分析し、パンデミックは、高貧困リスク層への大きな打撃となったことを明らかにしている。

本書は、貧困のリスク要因を各章において詳細に明らかにする。そして本書を読み進めていく読者に対して、我が国における貧困リスクの共通要因を次第に認識させていく。貧困や格差がとかくイメージで捉えられがちであることに対して、本書が EBPM のための重要材料を提供しているとも言える。もちろん、本書の学術的意義が非常に大きいことは言うまでもない。加えて評者は、多種の個票を適切に取り扱い、詳細に貧困・格差の状況を明らかにした著者に敬意を表したい。それは、入手困難なデータ利用のための交渉の上に(法務省データは長期交渉が必要だったのでは)、そして膨大なデータの分析とその検証の上に本書があると感じたからである。

多くの人に本書を手に取っていただきたい。 本書は、多くの人に貧困・格差の問題を客観的 な事実から考えることの重要性を認識 (再認識) させるものと思われる。また、計量分析の初学 者であれば、分析目的を設定し、いざ個票を前 にしたときに、どのように適切な分析手法を選 択するか、を学ぶきっかけに本書がなるとも思 われる。

なお、本書で「標本数」という言葉が何度か登場する。標本を構成する(標本に含まれる) 個体数のことを指すのだと思われるが、「標本の 規模」、「標本の大きさ」、「サンプルサイズ」な どと記述すべきではないか。